

承認第1号

専決処分の承認を求めることについて（第1号）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和6年3月1日提出

つくばみらい市長 小田川 浩 

提案理由

国が進める「低所得者支援給付金」を、速やかに支給するため、専決処分しました。
このため、令和5年度つくばみらい市一般会計補正予算（第8号）について、承認を求めるものです。

専決第1号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和5年度つくばみらい市一般会計補正予算（第8号）を次のとおり専決処分する。

令和6年1月17日

つくばみらい市長 小 田 川 浩 

令和5年度つくばみらい市一般会計補正予算（第8号）

令和5年度つくばみらい市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ118,234千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,822,416千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		3,430,534	118,234	3,548,768
	2 国庫補助金	1,561,519	118,234	1,679,753
歳入合計		25,704,182	118,234	25,822,416

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		8,815,944	118,234	8,934,178
	1 社会福祉費	4,436,555	118,234	4,554,789
歳出合計		25,704,182	118,234	25,822,416

第 2 表 繰越明許費補正

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	低所得者支援給付金支給事業	118,234

令和5年度

つくばみらい市一般会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	3,430,534	118,234	3,548,768
歳入合計	25,704,182	118,234	25,822,416

歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
3 民生費	8,815,944	118,234	8,934,178	118,234			
歳出合計	25,704,182	118,234	25,822,416	118,234			

2 歳 人

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務費国庫補助金	82,382	118,234	200,616	1 総務管理費補助金	118,234	・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
計	1,561,519	118,234	1,679,753			

3 歳 出
(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳				節		説 明	
		特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額		
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他					
1 社会福祉 総務費	118,231 (1,008,967) (1,127,201)	118,231				10 需用費 11 役務費 12 委託料 19 扶助費	10 353 4,871 113,000	54低所得者支援給付金支給事業(社会福祉課) 10需用費 01消耗品費 11役務費 01通信運搬費 04手数料 ・口座振込手数料 12委託料 04委託料 ・事務員派遣業務委託料 ・低所得者支援給付金システム構築等業務委託料 19扶助費 ・低所得者支援給付金	118,231 10 353 232 121 2,271 2,600 113,000
計	118,231 (1,136,555) (1,551,789)	118,231							